

## 笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第17回）

令和7年10月28日 午前10時00分開会

### 出席委員

委員長	田村幸子君
委員	長谷川愛子君
"	酒井正輝君
"	河原井信之君
"	川村和夫君
"	坂本奈央子君
"	安見貴志君
"	内桶克之君
"	益子康子君
"	林田美代子君
"	田村泰之君
"	村上寿之君
"	石井栄君
"	飯田正憲君
"	西山猛君
"	石松俊雄君
"	小蘭江一三君
"	畠岡洋二君

### 欠席委員

副委員長	鈴木宏治君
委員	大貫千尋君
"	大関久義君
"	石崎勝三君

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介

係 長 神 長 利 久

---

### 議 事 日 程

令和 7 年 10 月 28 日 (火曜日)

午前 10 時 00 分開会

1 開会

2 案件

(1) 報告書 (案) について

(2) その他

---

午前 10 時 00 分開会

○田村幸子委員長 委員の皆様には、お忙しいところ第 17 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは早速会議に入りますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は 17 名であります。欠席委員は鈴木宏治君、大貫千尋君、大関久義君、石崎勝三君であります。田村泰之君は今こちらにむかっております。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は主査にお願いいたします。

---

○田村幸子委員長 始まる前に、本日の資料のアップが前日になってしましましたことをお詫び申し上げます。何日もかけて打合せを行いながら今回の報告書をまとめさせて頂きました。いつも早めにと皆様から御意見を頂いておりましたが、前日になってしましましたこと、大変申し訳ございません。

それでは本日の案件に入ります。

(1) 報告書 (案) についてです。

これまでの議論の経過などをまとめ、報告書 (案) を作成いたしました。資料は昨日タブレットにアップさせて頂いております。

報告書 (案) でございますので、皆様にご確認をして頂き、お気づきの点がございましたら、11 月 5 日 (水) までに事務局にご連絡を頂けたらと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは資料について説明を行いたいと思います。事務局のほうからお願ひできればと思います。よろしくお願ひします。

○石井議会事務局次長 タブレット資料の報告書 (案) をご覧ください。こちらが報告書の案でございます。

1 ページにつきましては、はじめにということで令和 6 年 3 月 15 日に委員会が発足した当初の内容を掲げているところでございます。

2 ページに報告の趣旨としまして、内容と委員の名簿を掲載しております。

3 ページにつきましては、本日の 17 回までの調査経過になります。開催日と議題を記載しております。

4 ページにつきましては、常任委員会の体制について、それから議員定数についてというところです。議員定数についての部分で、以前に廣瀬行政研究所の廣瀬先生を呼んで研修会を実施しました。その中の七つの方式を委員会のほうで揉んだというところで、その中身を 6 ページまで記載しております。

○田村幸子委員長 田村泰之君が着席しました。

続けてお願いいいたします。

○石井議会事務局次長 7 ページの上の表が導き出された定数の数値でございます。その下がアンケートをとりました御意見の表でございます。

8 ページにいきまして、議員報酬及び政務活動費についてというところで、林先生の研修会を行いました。それからその後の 2 回目の廣瀬先生の研修会終了後のアンケート結果です。こちらが 8 ページから 9 ページになります。9 ページが廣瀬先生になります。

10 ページ行きました、最終的な御意見のところでアンケートを実施いたしました。そちらの内容を記載しております。

11 ページをお願いします。こちらにつきましては、議論の要点というところで（1）から（3）です。こちらは最終的にまとめたところです。11 ページから 12 ページにまとめたところでございます。

12 ページの 5 番のまとめというところは、空欄になっております。こちらにつきましては、正副委員長のほうで、本日の意見等を加味してまとめていくということになっております。

13 ページから 16 ページまでは会議の要旨でございます。会議の中でどんなことを議論したのかということをこちらに記載をしています。

それから 17 ページ 18 ページに行きました、こちらは別紙 2 となります。議員定数についての各委員からの御意見です。委員名を記載して御意見を頂いた貴重な内容です。こちらを記載しています。

説明は簡単ですが以上でございます。

○田村幸子委員長 ありがとうございました。

ただいま説明をして頂きました。11 月 5 日までに御意見を募らさせて頂きますけれども、ここで御意見等がございましたら伺ってまいりたいと思います。

御意見よろしくお願いいいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 11ページの議論の要点というところなのですが。要点を三つに絞ったというのは分かるのですけども、議論の要点の書き方の2行目なのですが、特に定数の削減を進めるべきか否かの議論を中心としたということは当然のことで、こここの議論の要点としては下記の三つを議論するということを前提にしているので、「下記の三つの項目について議論をした」ということのほうがいいのじゃないかと思っております。定数のことは、委員会も定数のこと言ってるので、そのところは言わなくてもいいのじゃないかと思っております。

それと（1）の議員定数の見直しについての議論のところなのですが、最初の出だしの1行目です。議員定数について、「人口減少や自治体規模を考慮し削減の方向性を検討しました」というところなのですが、これは「定数の検討」と言ったほうがいいのかと思います。定数を維持するか減らすかという議論になったと思うので。ここについては下のところで削減と削減しなくてもいいという意見が出ているので、ここは「定数の方向性を検討した」のほうが表現上はいいのかと思います。

それと一番後ろに各委員の意見が載っているわけなのですから、定数についての見直しのところで「定数の2名削減させるべきという意見が多数を占めた」というところですが、主要な意見を載せて、そういうふうになったということを入れたほうがいいと思う。一方で削減についてはというところでは、こういう意見だということを言ってるので、そのところを統一したほうがいいのかなと思います。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

他にございませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 事前に読ませて頂いて、報告書であるという観点からどうなのかなと思ったことがありましたので述べさせて頂きます。やはり11ページです。内桶委員とかぶってしまうところもありますけれども、その辺も含めてお話しします。

（1）の議員定数の見直し、今回の非常に重要なポイントだと思います。それをこの6行でまとめている現状だと、ちょっと内容が薄いなということがまず一つでございます。

それと内桶委員も触れてましたが、1行目で削減の方向性をということで、もうありきのような文章になっていますので、ここは違うと思います。

それと、多くの意見が出たという中はいいのですけども、議員定数を2名減少させるべきだというふうにして、これが「意見を多数占めました」と書いてありますけども、後ろの2ページの各人ごとのところをよく見てみると、削減すべきと言った方の中で、2名をと言った方は9人しかいないのです。そうなると、削減という方向性はいいのですけども、「2名減少させるべきだという意見が多数だった」というのは表現としては違うと思います。「削減の方向性があった中で人数についてはこんなふうでした」というのが、さ

らに入らないと報告書としておかしいです。全体的に6行でさらっとまとめていますけれども、本来こういう意見が出たというのは、ある程度の箇条書きなりで並べた上で、こういう意見が大勢ですというのは分かるようにしないと駄目かなと思います。まず11ページがそういうことです。

それと、12ページ、（3）議員報酬及び政務活動費です。これについては、本文中の2行目、「慎重な審議が必要という結論に達し」と書いてありますが、結論を得るどころか具体的な検討すらしていないと私は認識をしております。結局、皆さんで思う意見とか方向性が、聞いている限りではまとまっておらず、具体的に幾らなのかとかどうなのだというところの議論には入ってないので、結論も得たというような表現は、ちょっと違うと思います。言うのであれば、「具体的検討に入れなかったので引き続き」というような感じなのかと思います。

具体的にどういうふうに書くのですかと言われれば、今述べた11ページ12ページはこうじゃないですかというのは、11月5日に出せというところであるので、こうじゃないですかという案を出したいと思います。

全体的に（1）と（3）が薄いなと思いましたので、そういうことを述べさせて頂きました。以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございました。

他にはございますか。

石井議員。

○石井栄委員 重なる意見になるのですけれども、私も11ページの「削減の方向性を検討しました」というところは、削減ありきで検討したわけではないので表現の方法については、先ほどお話があったように定数の方向性について検討したというのが事実ですので、そのように表現を適正化したほうがいいのではないかなど。

それから、2名削減についても、先ほど安見委員のほうからお話があったような懸念を持ちましたので、その辺については留意をして頂きたいというふうに思った次第です。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございました。

他にございますか。

ここではないようですので、先ほどもお話をさせて頂きましたが、11月5日までに皆様方の御意見をちょうだいいたしまして、もう一度再考させて頂きまして皆様にお伺いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

何回も申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、前回の委員会のときに、笠間市議会議員定数条例の改正が行われる場合ですけれども、どのように進めていきますかという提案をさせて頂きました。

委員会提出議案としては、賛同者が2名手を挙げて頂きました。今後のことですけれど

も、この報告書をまとめ報告をさせて頂く方向では、皆様、賛同して頂けますでしょうか。

まずは、この報告書に関してですけれども、いかがでしょうか。

石松委員。

○石松俊雄委員 報告書に賛同できるかどうかというのは、今出た意見も含めて書き直して頂かないと何とも言えない。特に、政務活動費と議員報酬のところについては、安見委員と同じ意見になるのですけれど、私は検討したという覚えは全くないので、その部分とかを書き直して頂かないと何とも言えないというのが一つです。

それと、この報告書の中には定数条例について改正するのかしないのかという結論が書かれてないわけです。書かれてないのにここで求めるというのは違うのじやないかというふうに思います。報告書についてちゃんと出来上がった上で、条例を改正するのかしないのか、改正案について委員会で提出するのかどうかということも含めて議論をし結論を出すというふうにしないと順番が違うのじやないかと思います。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

最終的にもう一度報告書のほうを見て頂いてから、この件に関しては、もう一度進めさせて頂きたいと思います。

(2) その他に移らさせて頂きます。

その他になりますが、何かございますか。

安見委員。

○安見貴志委員 報告書について 11月5日までに思うところがあれば出してくださいというのがございました。12ページのまとめのところが、まとめという文言あってもまとめた内容の案すら出てないです。

私が思うには、これまでの委員会の経過を踏まえて、こういうことでしたという総括が入って、その中でこんな雰囲気だった、方向性だった、多数だったというのがおのずと浮かび上がってくる。それを委員長副委員長の立場で委員会を全体的に見て、中立的な事務局も含めて素案を示して頂いて、この報告書でどうですかと投げかけられれば一番いいのかなと思います。今の時点だと、まとめだけを除いて他で意見を求めて、まとめどうしましようかという多分議論になると思うので、まとめのところは、今の状態で案みたいなものがあれば、先に示しておいて欲しかったと思います。まとめまでこうすべきじゃないですかと、私は意見として出しちゃうつもりなので。

そういう要望と言いますか、こうしたほうがいいのじやないかという意見です。

○田村幸子委員長 分かりました。

途中経過ですが、次長のほうからお願ひいたします。

○石井議会事務局次長 まとめの部分に関して補足をいたします。

素案のほうは用意をしてあります、正副委員長と中身の精査を行っているところでございます。お示しできる段階になりましたら、早急にこちらを示したいと思います。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

御意見が他になれば、今頂いた御意見を元にまとめさせて頂きたいと思います。

昨日アップさせて頂き皆様がお忙しい中で見て頂いていると思いましたので、11月5日までという案を出ささせて頂いております。本日の3人の方から御意見頂きましたところを訂正させて頂いて、まとめとしての最終的な案をタブレットでお示しさせて頂いて、5日までに御意見を頂く。そのような提案でもよろしいですか。

もう一回集まって頂いて委員会を開かなければいけないと思っているのですけれども、その前に今日皆様から頂いた御意見を載せ、もう一度検討させて頂きながら、まとめも付けて御提案をさせて頂き、その中で御意見を頂くということでもよろしいですか。

田村委員。

○田村泰之委員 言ってる意味が全然理解できないのですけど。

安見委員、内桶委員、石松委員が言っているとおりに、(1)と(3)、まず(3)については全然議論してないですよという話が出たわけだ。それに関して、次長は、まとめができているので、正副委員長で精査しているという話で、何か言ってることがよくわからないです。(3)と(1)がまだ煮詰まってない。整理もできていないし、そういうのを議論しないのでまとめ作っちゃったら、またどうなのという話にもなりかねないのじゃないですか。次長がまとめを持ってきて、今、正副委員長でやっているというのですよね。(3)と(1)の話はどうなるの。内桶委員、安見委員、石松委員が言った話はどうなっちゃうのですかという話じゃないですか。それを飛び越えちゃう話になっちゃう。順序が違うんじゃないですか。

○田村幸子委員長 今、まとめが完全に出来上がっているという田村泰之委員の御意見に対してですけれども、完全に出来上がってるのはなくて、案に対して皆様から御意見を頂いた上で、最終的にはまとめようということで、途中まで、今頂いたこの内容の中で、途中まではまとめているところでございます。今日、御意見を頂いた上でちゃんとまとめていきたいと思っているのですけれども、今までこの回数を重ねてくる中で、定数を皆様と議論する中で、報酬と政務活動費に関しては後で論じるべき、ここではやらないべきなどの御意見も頂いておりますので、まずは定数というものを12月を目標にして、しっかりと定めた上で、今後は、政務活動費や報酬に関しては、改選後にやったほうがいいという方もいらっしゃいました。そういう意見もあったので、ここで議論をそこまでしなくても、最終的に今までやってきた委員会としてのまとめをお示しするということでまとめさせて頂いていいのではないかという、私たちとしてのまとめなのです、委員長副委員長の。ですからそのところは御理解して頂けたらと思います。何度もこの委員会の中でも、政務活動費とか報酬を抱き合させてやるべきかという、そういう、御意見に対してはいかがですかということをこちらも、伺ってきたのですが、そのときには具体的に出なかったのですよね。まずは定数を決めてという御意見が多かったので、定数から進めさせて頂いて、

定数は12月までにしっかりとまとめて、報告書という形でやりながら、政務活動費と報酬については後日やるべきという御意見が多かったので、そういうまとめにならざるを得なかつたというのは分かって頂けたらと思うのです。

[「報告書の内容が違う」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

---

午前10時45分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

ただいま皆様から御意見を頂きました。本日御意見を頂きましたこの報告案について、10月30日までにまとめさせて頂きますので、他の御意見がございましたら、事務局のほうにお願いをしたいと思います。最終的にまとめも含めまして、最終的な報告案を11月の4日に事務局よりアップさせて頂きまして、その後、11月の10日から13日の中でもう一度委員会を持たせて頂きまして、最終議論をして頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そのときに報告書の皆様からの最終的な御意見と、その後、議員提案にするのか委員会提案にして条例改正まで持っていくのか、そのところの御意見も含めて御一緒に協議して頂けたらと思います。

それでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 ありがとうございます。では、よろしくお願ひいたします。

次に、(2)に入らさせて頂きます。

その他になりますが、何かございますか。

なければ、事務局よりありますので、次長よりよろしくお願ひいたします。

○石井議会事務局次長 予算決算委員会の件でございますけれども、発足前に決めていく案件があるときは事前に正副委員長で決めていく旨、了解を頂いているところでございますけれども、これまで委員会のほうで議論てきて頂いたところでございますけれども、後期全体会の場所、出席者、こういった部分につきまして、予算決算委員会が常任委員会化となりますので、常任委員会と足並みを揃えて予算関連の部長と質疑のある部課長とすることなど、こういった部分をこれから委員長副委員長のほうで決めていきたいと思っておりますので御了解を頂きたいと思います。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 ありがとうございました。

次回の開催日程については、副委員長と御相談させて決めさせて頂きます。

次回の案件ですが、(1)として、今日御協議頂きました報告案について最終まとめを

皆様に協議して頂きたいと思います。

(2) として、その他としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田村幸子委員長 以上で第17回議員定数等調査特別委員会を終了いたします。

お忙しい中、大変にありがとうございました。

午前10時49分閉会